

日本会議 愛知県本部
〒464-0836
愛知県名古屋市千種区菊坂町3-5-302
E-mail: tokai-seikyo@mtc.biglobe.ne.jp

TEL :052-763-4678
FAX:052-763-4588



あいち通信 第七十一号

「美しい日本の憲法を作る愛知県民の会」開催さる！

去る五月二十七日、名古屋市熱田神宮会館に於いて「美しい日本の憲法をつくる愛知県民の会」が開催された。これは、我々の積年の悲願である憲法改正を実現すべく、来年に迫った国会発議と国民投票での過半数賛成票獲得に向けた事実上の「蹴起集会」であった。

会は第一部の設立大会と第二部の記念講演会で構成され、愛知県会議員・南都文宏氏による流暢な司会進行により各次第が執り行はれた。

第一部の設立大会では、国歌斉唱と日本会議愛知県本部会長・重富亮氏の開会挨拶に続き、各界を代表して愛知県神社庁庁長・小串和夫氏、名古屋市会議長・藤沢忠将氏、愛知県隊友会会長・沖見光洋氏の各氏より挨拶を賜った。また、国民の会事務局・出島正人氏より憲法改正実現に向けた運動方針が発表され、憲法改正賛同者獲得のための一千万人署名への協力呼び掛けが行はれた。引き続き日本青年協議会愛知県支部・森喜隆氏より意見表明がなされ、同氏が自ら受けてきた戦後の偏向教育を糾す上でも憲法改正は必須であること、そして若い世代がこれを率先・実現していくとの決意が語られた。

第一部の最後として、日本会議西春日井支部長・水田美子氏の気合のこもった発声指導のもと参加者全員で勝鬨をあげ、憲法改正実現に向けた氣勢を大に高めた。

第二部の記念講演会では元小結で大相撲解説者・舞の海秀平氏を講師にお招きし、「大相撲と日本人の心」と題して講話を賜った。

舞の海氏のお話しの中で特に印象深かったのは、「相撲は単なるスポーツではなく、日本の伝統・文化・芸能に根差した神事である」といふお言葉であった。相撲に於いて重要なのは勝ち負けの結果もさることながら、それ以上に、いかに礼儀と敬意をもって対戦相手に接し、正々堂々と潔く戦ったか、その「作法」の如何であるといふ。然し乍ら、現在の相撲界に於いて優勢を占めてゐる外国人力士はそのやうな相撲の伝統的価値観を理解せず勝つことに専念し、勝つためには手段を選ばない戦ひ方をするのださうだ。

そして、日本人力士と外国人力士との間の相撲に対する考へ方の違ひは外交に対する日本と諸外国の考へ方の違ひにも通じるものがあると氏は続ける。すなはち日本人にとっての外交の目的とは相手国を思ひやることであり、依然として少なくない数の日本人が日本国憲法の前文そのまゝに「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して」外交を行へば平和が維持できると信じてゐるのに対し、諸外国にとつての外交とは相手国に勝つことであり、そのためには手段を選ばない。



日本の伝統を大切にする氏は「スポーツ化」されてしまった現在の相撲の現状を決して是としないであらう。しかし、こと国家対国家の関係においては日本人が重んじる伝統的価値観や美德は諸外国には通用しないし、ましてはんや日本国憲法に対する盲目的信奉は決して日本のためにならないといふことを氏は訴へたかつたのだと思ふ。

今回の氏の講話は、小生にとつて日本国憲法の弊害と憲法改正の意義を再認識する大変よい機会となつた。その思ひは他の参加者の方々も同じであつたやうで、講話終了後、参加者一同盛大な拍手でもつて氏をお見送りした。

最後に、日本会議愛知県本部理事長・森藤左門氏がご挨拶され、本会を機に憲法改正実現に向けた諸活動を一致団結して推進していくことを参加者全員と誓ひ合ひ、盛会のうちに閉会となつた。

(愛知県本部事務局 堀晃司)

西春日井支部 第二回 定例会 開催報告

五月十四日(木)西春日井支部の第二回定例会を行いました。前回(昨年十一月)はお互いに初めて顔を合わせる方も多く、自己紹介に時間を費やしましたが、今回は二回目ということもあり、会の冒頭からすぐに服部事務局長から憲法改正の国民投票に向けての1000万人の賛同者署名についての具体的な説明を受けました。この署名はどうか政府の機関に対しての請願書などではなく賛同者署名であること、憲法改正のための国民投票は議員や首長を選挙するときに適用される公職選挙法という法律ではなく、いわゆる国民投票法が適用されること、国民投票は十八歳以上の国民に投票権があることなど、わかっているようにわかっていることが多かったなと思えることがいっぱい説明でした。賛同者拡大に向けて三十人以上の賛同者を集める推進委員には参加者が皆就任しました。そして「憲法改正が成し遂げられたらプレミアムが付く！」と言われていた賛同者拡大推進委員の証もいただきました。この証明書に本日にプレミアムが付いたらいいなと心の底から思います。

憲法改正の国民投票、そんな話題が新聞やマスメディアで取り上げられる日がようやくやってきました。数年前まではそんな話は夢のまた夢でした。このチャンス、逃すことのないよう西春日井支部は会員すべて力を合わせ賛同者署名に向けて頑張つてまいります。愛知県の会員のみならず心を一つに頑張ります！(西春日井支部長 水田美子)



報告・名古屋東部支部 第二十回勉強会、街宣・署名活動実施！

※第一部※開催日時 五月二十四日(日) 午前十一時～午後十二時三十分 ●会場 昭和生活学習センター 第一集會室 ●会費 五百円 ●参加者数 四名(勉強会)テーマ:「自主憲法制定街頭演習」憲法改正署名について:今回は普段行っております自主憲法改正をテーマにした街頭演習の内容をチェックしながら其々の意見交換を行いました。「もし止まって聞いて下さる方がいらしたら、その方に向かって語りかけるように話せば良い」「起承転結の中に憲法改正のフレーズを細切れに入れていく」など具体的なアドバイスを頂く事もできました。安倍政権の内に憲法改正を実現させるよう、より一層努力していこうという事で意見がまとまりました。また、今後の勉強会の進め方も話し合いました。そして、愛知県本部事務局長 服部氏より憲法改正署名に関する考え方、進め方についての説明をいただきました。

※第二部※ 街頭演習活動 ●開催日時 同日 午後一時～三時 ●場所 昭和区 御器所交差点南西角 ●会費 無料 ●参加者数 五名(街宣)日差しも強くなり汗ばむ陽気の中でしたが、その分人通りもあり、多くの方々へ自主憲法改正について訴える事ができました。今回チラシを九十枚以上配ることができ、街宣を始めた当初よりも多くの反応が出ています。事を感じました。☆名古屋東部支部では自主憲法制定に関して街頭活動にて訴えて欲しい



陵墓参拝記 その五

事務局長 加藤貴之

い内容や支部活動に関する御意見、アイデアなどを募集しております。メール(kakehashi.katou@hotmail.co.jp、加藤貴之宛)までお気軽に「連絡の程、宜しく願います」致します。☆(名古屋東部支部)

三月桜のつぼみが膨らみ今にも咲きそうな頃、京都を訪れた。今回は京都の繁華街である新京極商店街脇にある誓願寺墓地からお邪魔させていただいた。便利サイトには「墓地へ入るにはまず墓地から五十メートルほど南の誓願寺事務所に行き、住所、氏名を記入して許可証を発行してもらった必要がある」とある。新京極の映画館の裏手にある墓地の入り口まで来たので、誓願寺の場所を聞こうと墓地の中を覗いてみた。すると管理人らしきご婦人が掃除をしていたので、「参拝するのは許可証が必要なんです。誓願寺はどう行けばいいですか。」と尋ねてみた。「誓願寺さんも今忙しいだろうから要らないよ、どうぞ入って。」と快く入れていただいた。「どのお墓をお参りするの。」と聞かれたので「皇族方のお墓です。」と答えると「ああ、それなら「つちづち」と案内までしていただいた。霊元天皇皇子の受楽光院のお墓と霊元天皇のお孫さんに当たり、今上陛下

下の直系にあたる閑院宮直仁親王の同母兄であられる第百十四代中御門天皇の皇女の清浄法院のお墓を参拝した。合掌。「誓願寺墓地は日本で始めて人体解剖をおこなった山脇東洋のお墓があることで有名らしい。」

次に訪れたのは新京極商店街を三百メートル程北に歩いたところにあるかの有名な本能寺である。織田信長公が上洛の際に定宿にしていたのが「本能寺」。そのとき住職だったのが後伏見天皇七世皇孫の日承王こと日承聖人である。信長公は日承聖人に帰依していたことも本能寺を定宿にしていた理由のひとつだそう。先日の久野潤先生の講演でも指摘されていたように信長公は伊勢さんの式年遷宮にも進んで寄進したり熱田神宮・石清水八幡宮で信長塀を作ったりと神仏を大切にしていた「ヒソド」の通称です。日承聖人から皇室、神道、仏教について学んだのでしょうか。本堂の裏手に回ると信長公のお墓があり、更に奥の突き当たったところに日承聖人のお墓がありました。合掌。本能寺は信長公の時だけではなく五回も焼失したことがあるらしく現在本能寺の「能」の字の作りは縁起の悪い「火」を連想させる「二」を重ねるのではなく「去」という字が使われています。



本能寺を後にして更に北へ一・五キロほど歩きました。左手には御所の壁、右手には紫式部が住んでいた場所であるという廬山寺があります。廬山寺墓地の中には数々の皇族方のお墓や、藤原摂関家のお墓があります。鉄扉の皇族方のお墓を参拝させていただきました。合掌。「ここには一つだけ御陵があります。閑院宮直仁親王のお子であり第百十九代光格天皇のお父上の閑院宮典仁親王、追尊されて慶光天皇の廬山寺陵です。合掌。廬山寺の北隣にある清浄華院墓地にも皇族方のお墓がたくさんありました。合掌。「このお寺は御所の隣ということもあり大名が上洛した際の逗留所として使われることが多かったこと。松平容保公も半年ほど逗留したそうです。今回の京都はお花見シーズン直前でもありそれほど人も出もなく落ち着いた雰囲気でした。(愛知県本部事務局 松川秀康)

事務局日誌(五月) 服部守孝

三日(日)朝八時より第六十八回愛知縣護国神社清掃奉仕。午後第十一回愛知憲法フォーラムを開催。懇親会では、南部氏初当選の吉事も大いに盛り上がった。五日(火)夕刻より友人二名が来訪し、粗飯の小宴会を催す。談論風発。
七日(金)二十七日に開催する「美しい日本の憲法をつくる愛知県民の会」への参加促進のため、協力団体を訪問。各所で快諾をいただき、動員体制はほぼ整った。
十一日(月)知多支部武豊友の会に参加。武豊町の地元名士の方々が集まり、地方からの保守運動につき様々な提案が出された。終了後の懇親会にもお招きを受け、楽しいひとときを過ごした。
十二日(火)新生佛教教団女性部のみなさんが大須商店街にて、憲法改正賛同者署名活動を実施されたので加勢に参上。ここで八二

ング発生。カレー屋の店長が客引きにあわせて、署名の呼びかけもして下さった。おかげで通常の二倍の署名が取れ、店長殿に御礼を申し上げると「九条を改正して自主防衛体制を敷くのは当たり前です」「また協力します」と仰せだつた。市井に有徳の人ありと、心強く思った。
十三日(水)遠来のお客様を案内して犬山へ。木曾川遊覧、犬山城、明治村を巡った。愛知県民として五十有余年、こんなに良いところは知らなかった。次回は鶴飼に行きたい。
十四日(木)春日井支部長の後藤氏を訪問。事務所にあつた大量のVHSテープをDVDに変換していただけることとなった。後藤宅の編集室は、あらゆる映像、音声機器が揃っていた。夜は、西春日井支部例会へ。北名古屋市議二名の参加もあり、有意義な会合となった。
十八日(月)賛同者署名を積極的に推進いただいている加藤信一郎氏宅へ資料を届ける。ご内儀よりお土産をいただき深謝。その後、戦争展全体会議に出席。
二十一日(木)名古屋西部支部の江場副支部長に招かれ、「長男」と三名で夕食会。「長男はこの度、

片山さつき参議院議員の名古屋秘書として活動されることになった。
二十四日(日)名古屋東部支部例会に参加。憲法改正推進委員の拡大につき提起を行った。
二十六日(火)明日の最終打ち合わせのため、愛知県神社庁の丹下参事を訪ねて指導いただく。
二十七日(水)「美しい日本の憲法をつくる愛知県民の会」当日を迎え、午前十時より運営委員が集合。封入一斉作業や全体会議を済ませ、午後からの本番に臨んだ。来場者は、平日の昼間にも関わらず、五百名超となり会場ほぼ満席となった。大会終了後、舞の海秀平氏と重富亮会長が先導され役員、有志で熱田神宮御垣内参拝。舞の海さんは本場に小柄だった。この人が三倍近くある小錦を倒したのだと、改めて感じ入った。

新規入会者紹介 (平成二十七年四月)

ご入会ありがとうございます。
熊沢直紀(議員会員)紹介者 水田美子
神谷金吾(正会員) 支援会員より移行
西村 靖(正会員) 紹介者 HPより
早川治彦(正会員) 紹介者 HPより
森 寛子(女性会員)紹介者 加藤貴之
種別順入会日順・敬称略

愛知県護国神社清掃奉仕予定

- 7月5日(日)午前7時開始、8時終了予定。
- 引き続き8月2日(日)午前7時より実施予定。
- 軍手を必ずご持参ください。また、小雨なら社屋の木杵拭きをしますので雑巾をご持参下さい。大雨は中止になりますが疑わしい天気の場合には、現場責任者の服部宛、電話(070-6583-4588)を下さい。
- ★6月7日は、14名の方が参加していただきました。1名の方が初参加でした。ありがとうございました。



(5月3日 奉仕後に撮影)

●「日本の息吹」を引続きご購入くださいますようお願いいたします。